

公安委員会会議録

開催日時	自 午後 1時00分 令和7年1月15日（水） 至 午後 4時47分	
開催場所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室	
出席者	公安委員	今村委員長 野村委員 弘永委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 令和7年度組織改編計画

警務部長から、

基本方針として、警察組織全体の最適化を図るため、リソースの再配分を含めた総合的な体制の見直しを推進するとともに、社会情勢の変化に適応する柔軟かつ効率的な組織を構築することとしている。

(1) 留置管理業務における支援体制の強化と業務の合理化

- 被留置者の収容数と使用率を踏まえ、留置施設の役割を集約
- 警察署の業務負担を軽減するため、警察本部留置管理課及び警察本部内の各所属が連携し、支援体制を拡充

(2) 運転免許等業務に係る業務の一元化とデジタル化への対応

- 運転免許業務と行政処分業務の重複した非効率な業務を解消するため、運転免許課と運転管理課を統合
- 運転免許証とマイナンバーカードの一体化や、自動申請受付機導入等デジタル社会を実現するために体制を強化
- 県民の利便性向上を図るため、運転免許証の即日交付施設として令和7年度に周南運転免許センターを新設、令和8年度に萩運転免許センターを設置予定

(3) 社会情勢に対応した人材の確保・育成の強化

- 採用情勢が非常に厳しい中、優秀な人材を確保するため、警務課に人材戦略室を新設し、採用募集活動を強化
- 将来の人口減予測を見据え、個々の警察官の現場執行力の向上を図るとともに、社会の変化に柔軟に適応できる人材を育成

(4) 管理系の業務集約による合理化・効率化

- 警察本部庁舎内の給与、旅費、福利厚生等の管理業務を集約するため、警務課に警務管理室を新設し、業務の合理化・効率化を推進
- 時間外勤務が常態化しやすい管理系の職場環境を改善し、職員のワークライフバランスを実現

(5) 匿名・流動型犯罪や特殊詐欺等の組織犯罪に係る捜査体制の強化

- 広域的かつ凶悪な犯罪を敢行する匿名・流動型犯罪グループ等の検挙対策を

強化するため、組織犯罪対策課の特別捜査係を増強

- 被害が急増している特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等の検挙対策を強化するため、組織犯罪対策課特殊詐欺対策室の特別捜査係を増強
- 全国警察が一体となって検挙体制の強化を推進する中で、山口県も積極的かつ強力な捜査の推進が可能な体制を構築

(6) その他

- 通信指令業務の合理化を図るとともに、地域運用課から通信指令課に名称を変更
- 科学捜査研究所の鑑定業務全般を総括的に管理するため、研究職員の管理職ポストを設置

旨の説明があった。

野村委員から、「留置施設の集約について、被留置者の家族や担当弁護士による面会が遠距離となる問題もあるので、対外的に合理的な説明を行っていく必要がある。採用募集活動の強化について、若い世代に対し、どのように働きかけるか、人材戦略室で若手職員が活躍できるよう配置や構成を考えてほしい。組織犯罪について、警察庁や他県警察等と引き続き連携し、県民の不安を払拭できるよう努めてほしい。」旨の発言があった。

弘永委員から、「運転免許証とマイナンバーカードの一体化について、本年3月から開始となることから、窓口での声掛けも含め、県民への広報を行い、マイナンバーカードとの一体化が普及するよう取り組んでほしい。匿名・流動型犯罪に対しても、全国の警察が一丸となって取り組んでほしい。」旨の発言があった。

今村委員長から、「県警察にも女性職員が増えており、鑑識業務など専門的な部署に配置されている女性職員も一定数いるため、人材戦略室には、女性職員を配置するなどバランスを考えてほしい。ところで、これまでは科学捜査研究所に管理職ポストはなかったのか。」旨の発言があり、警務部長から、「科学捜査研究所に管理職手当を受給する研究職員のポストはなかった。」旨の説明があった。

2 山口県の交通事故情勢（令和6年中）

交通部長から、

令和6年中の交通事故発生状況について、人身事故発生件数と負傷者数は減少したが、死者数は51人（前年比プラス16人）、重傷者数は454人（前年比プラス58人）と大幅増加した。交通事故死者数の7割以上が高齢者となっており、全国平均は56.8パーセントであるが、山口県は20ポイント近く高い。

また、運転者（原付以上）が第一当事者となる死亡事故のうち、半数が高齢運転者である。高齢者が被害者や加害者となる交通死亡事故が、一昨年までの水準を大きく上回っている状況にある。

(1) 交通事故発生状況の推移

過去10年間の推移では、県下の交通事故死者数は概ね減少傾向で推移していたが、令和6年は、死者数が6年ぶりに50人を超えるなど、増加した。

(2) 月別交通事故死者数の推移

過去10年間では、10月から年末までに多い傾向であったが、令和6年は、4月、7月、9月、11月に多発している。

(3) 死亡事故の特徴

ア 状態別

自動車乗車中と歩行中の事故死者数が多く、自動車乗車中は23人（前年比プ

ラス１０人）、歩行中は２０人（前年対比プラス８人）

高齢者の割合はいずれも高く、自動車乗車中は６５パーセント、歩行中は９０パーセントが高齢者である。

イ 運転者の年齢別

運転者が第一当事者となった事故は、６５歳以上の高齢運転者によるものが多く、７５歳以上は１８人（前年比プラス１２人）となっており、前年の３倍である。

○ 事故類型別では、車両単独が多数（９人）であり、アクセルとブレーキの踏み間違いなど、運転操作ミスを疑われるものが多い。

○ 原因別では、発見遅れ・安全不確認が多数（１２人）

○ 道路別では、市道等が多数（１０人）

ウ 歩行中の死亡事故

歩行中に事故に遭い死亡した２０人中、高齢者が１８人（９０パーセント）となっており、そのうち１０人が道路横断中の高齢者であり、付近の横断歩道を利用しなかったものもある。

また、夜間歩行中に死亡事故に遭われた方は、いずれも反射材を着用していなかった。

高齢者は、左右から進行してくる車両に対する安全確認が疎かになっている場合があり、安全に横断できるか判断を行う場合に、加齢による認知能力や判断力、身体機能の低下が影響する場合もある。

エ 悪質・危険運転者による事故が多発

死亡ひき逃げが４件、飲酒運転による死亡事故が２件であった。

(4) 今後の取組方針

○ 高齢者を重点とした交通事故防止に向けた各種施策の推進

高齢運転者に対しては、高齢者自身が身体機能の低下を認識してもらえるよう実践型の取組や安全運転教育を推進し、自動車の運転に不安を感じる方には運転免許証の自主返納を含めた相談対応を行っていききたい。

また、高齢歩行者には正しい横断方法や、加齢にともなう身体機能の変化等を自覚した安全行動、夜間における反射材の着用など、効果的な交通安全広報を推進していく。

高齢者も含めた運転者全体には、子供や高齢者などの交通弱者に優しく思いやりのある運転行動や、横断歩道ハンドサイン運動などの啓発活動を行う。

取締りの面では、速度違反・横断歩行者妨害の取締りを通じて、運転者に安全運転意識を浸透させていきたい。

○ 悪質・危険な運転者の取締り強化等、交通事故抑止に資する取締りの推進

飲酒運転に対しては、飲酒運転取締り強化日を毎月設定し、大型検問を県下一斉で実施するなどの取組を行っていく。

○ あらゆる広報媒体・機会を活用した交通事故の実態周知と安全指導を実施する。

○ 関係機関・団体等と連携した各種取組による県民の交通安全意識の醸成及び交通環境の整備をしていく。

旨の説明があった。

野村委員から、「高齢化により、山口県では高齢者が関係する死亡事故は多いのか。高齢者が関係する死亡事故の原因はさまざまであり、難しい問題だと思うが、地道に交通安全指導等を行ってほしい。」旨の発言があり、交通部長から、「全国的に高

齢者が関係する事故は多いが、昨年、山口県では特に多かった。より多くの高齢者に伝わるよう交通安全指導を行っていく。」旨の説明があった。

弘永委員から、「夜間の交通事故について、反射材の着用の有無が顕著に数字として表われている。夜間に目立たない服装の歩行者や、薄暮時に前照灯の点灯が遅い運転者も散見される。さらに、高齢者が横断すべきでない場所をゆっくり渡っているなど、対策すべき課題は多いと思うが、よろしくお願いします。」旨の発言があり、本部長から、「客観的に反射材を着用している方が、交通事故防止面では良い。一方で、反射材を着用する方は、交通安全に対する意識が高いことも交通事故に遭わない要因の一つと考えられる。」旨の説明があった。

今村委員長から、「高齢者は加齢に伴い、視野が狭くなる、車のスピード感が掴みにくくなっているなどの場合も考えられ、高齢者は想定外の行動をとる場合がある。高齢化率が高い県が必ずしも死亡事故が増えているとは言えないので、高齢化率が高い県で死亡事故が減っている場合など、その取組が参考となるかもしれない。飲酒運転については、引き続き取締りを行ってほしい。さらに、反射材については、配布活動に加え、所持者は玄関に配置しておくなど、外出時に手に取りやすいよう工夫すれば、着用率が上がるのではないか。」旨の発言があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 運転免許の行政処分

運転管理課長から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞への出席者5人からの聴取結果について報告を受けるとともに、処分理由等の説明を受けた後、審査の上で処分を決定した。欠席者12人については、運転管理課長から処分理由等の説明を受けた後、審査の上で処分を決定し、他1人については、再呼出し等とした。

(2) 次回開催する意見の聴取・聴聞の主宰者指名

運転管理課長から、1月29日に開催する意見の聴取・聴聞における主宰者の指名について説明を受け、決裁した。

(3) 苦情の申出に対する調査結果及び回答

公安委員会事務官から、令和6年12月11日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、捜査第一課長から、令和6年12月11日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、それぞれ調査結果の説明を受け、回答文を決裁した。

(4) 公安委員会宛て文書への対応方針

公安委員会事務官から、公安委員会宛てになされた文書について対応方針の説明を受け、決裁した。

(5) 苦情の申出の受理

公安委員会事務官から、公安委員会宛てになされた苦情の申出について要旨の説明を受け、決裁した。

(6) 審査請求に係る弁明書の作成

運転免許課長から、審査請求人に対する弁明書の送付及び反論書の提出要求について説明を受け、令和6年11月6日に受理の報告を受けた審査請求について、弁明書を決裁した。

(7) 犯罪被害者等給付金の支給裁定

警察県民課長から、令和6年8月21日に報告を受けた犯罪被害者等給付金の申

請について、給付金の支給を裁定し、決裁した。

(8) 情報公開条例に基づく非開示決定等に対する審査請求に係る答申の受理（2件）

警察県民課長から、令和5年3月6日付けで警察本部長が行った2件の処分に対する審査請求について、山口県情報公開・個人情報保護審査会から答申を受理した旨の説明を受け、決裁した。

(9) 審査請求に係る審議の併合

警察県民課長から、審査請求に係る審議の併合について説明を受け、決裁した。

2 報告概要

(1) 初任科第197期卒業式の実施

警察学校副校長から、1月31日に実施する初任科第197期卒業式の実施要領について、説明を受けた。

(2) 交番・駐在所の再編整備状況（令和7年度）

地域企画課長から、令和7年度における交番及び駐在所の再編整備推進状況について報告を受けた。

(3) ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況

人身安全・少年課長から、12月中のストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況について、報告を受けた。

(4) 山口県公安委員会事務の専決状況

警備課長から、12月中の警備課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、報告を受けた。

(5) 監察関係業務報告

監察官室長から、令和6年中の警察本部長宛てになされた苦情の受理状況について、監察官から、監察案件及び12月中の非違事案について、それぞれ報告を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。